

# 指導的立場にある学校看護師 の配置等について

鳥取県教育委員会事務局 特別支援教育課  
指導主事 勝田浩司

## 鳥取県内の特別支援学校

### 西部地区

県立米子養護学校(知的障がい)  
県立皆生養護学校(肢体不自由・病弱)  
県立皆生養護学校皆浜分校(病弱)  
県立鳥取聾学校ひまわり分校(聴覚障がい)



### 中部地区

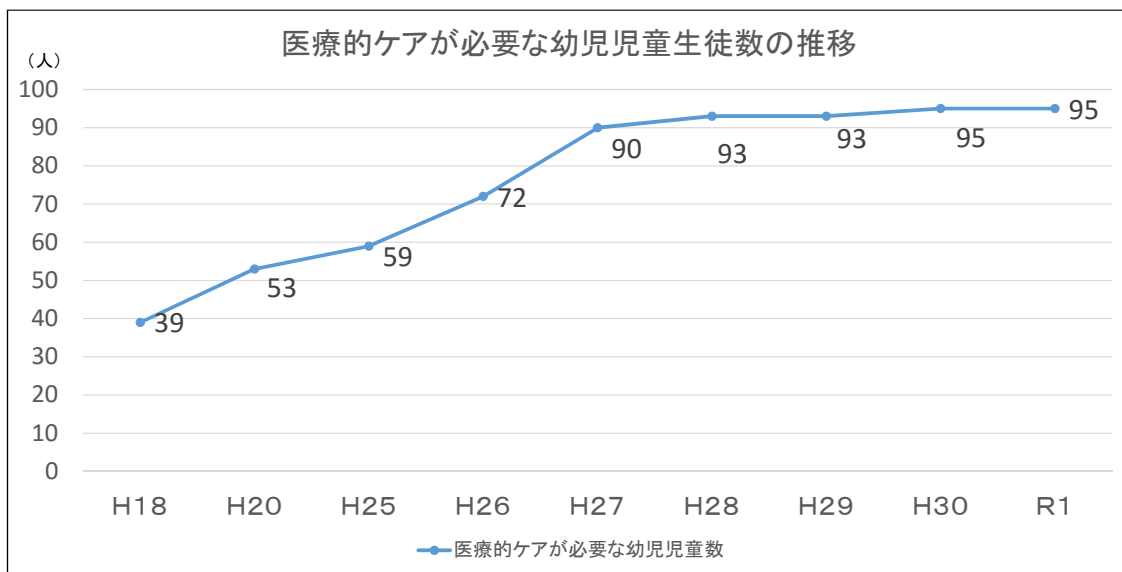
県立倉吉養護学校  
(知的障がい・肢体不自由)  
県立琴の浦高等特別支援学校  
(知的障がい)

### 東部地区

県立白兔養護学校(知的障がい)  
県立鳥取養護学校(肢体不自由・病弱)  
県立鳥取聾学校(聴覚障がい)  
県立鳥取盲学校(視覚障がい)  
鳥取大学附属特別支援学校(知的障がい)

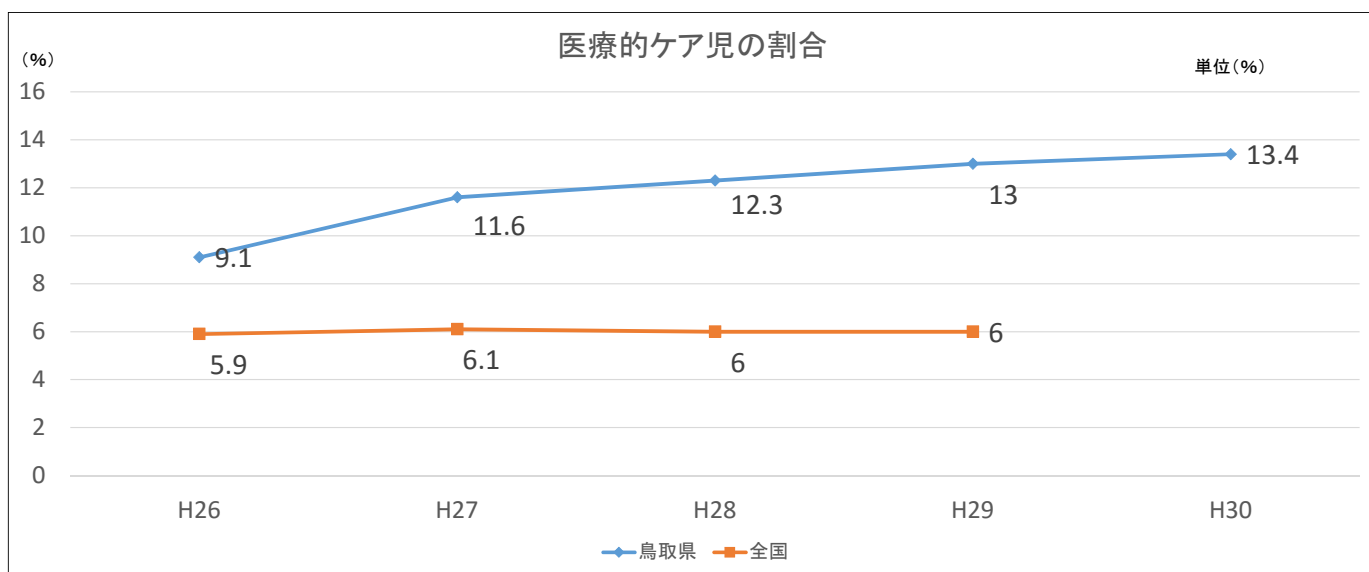
# 鳥取県特別支援学校の現状

## 「医療的ケアが必要な幼児児童生徒の推移」



# 鳥取県特別支援学校の現状

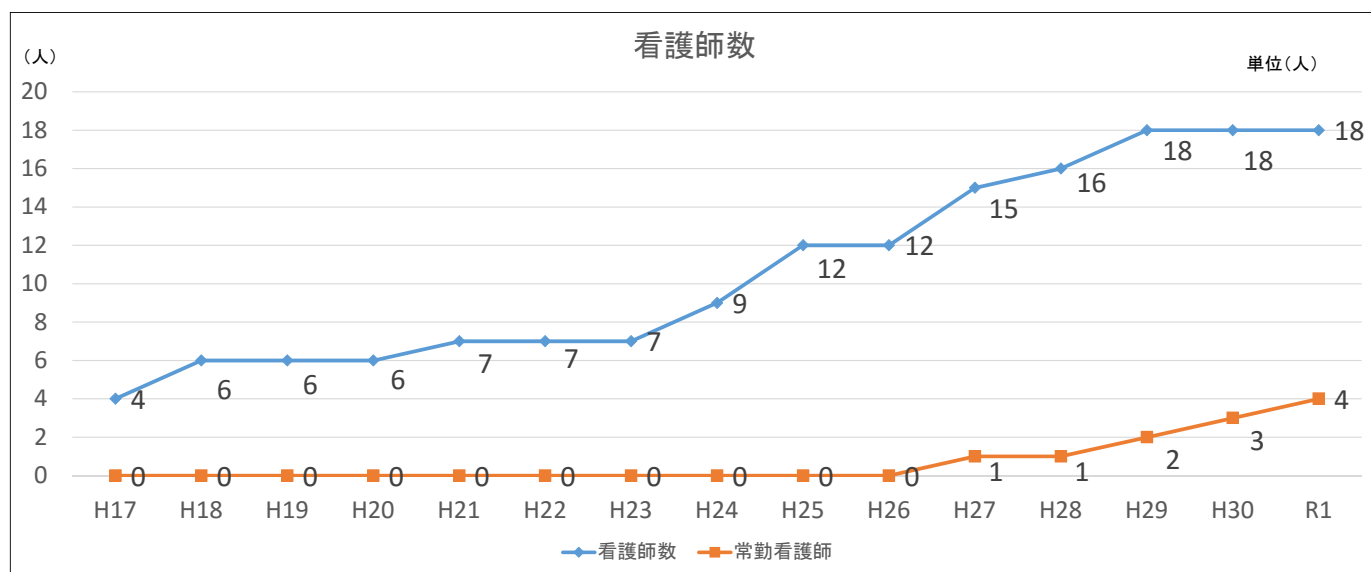
## 「医療的ケア児の在籍者の割合」



# 鳥取県特別支援学校の現状 「医療的ケア対象者の医療的ケア例」

医療的ケアの内容	幼児児童生徒数
経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	19
経管栄養(胃ろう)	35
経管栄養(腸ろう)	2
口腔・鼻腔内吸引	69
気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	18
気管切開部の衛生管理	13
ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	30
酸素療法	25
人工呼吸器の使用	17
導尿	10
カフアシスト	5
その他	55

# 鳥取県特別支援学校の現状 「学校看護師の人数」

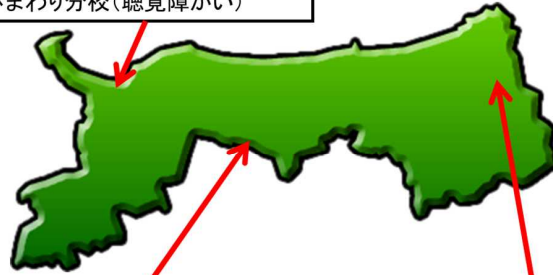


# 常勤看護師・非常勤看護師の配置

令和元年5月現在

	常勤	非常勤	計
鳥取養護	2	6	8
白兔養護	0	1	1
倉吉養護	1	3	4
皆生養護	1	4	5
計	4	14	18

**西部地区**  
 県立米子養護学校(知的障がい)  
 県立皆生養護学校(肢体不自由・病弱)  
 県立皆生養護学校皆浜分校(病弱)  
 県立鳥取聾学校ひまわり分校(聴覚障がい)



**西部地区**  
 県立倉吉養護学校  
 (知的障がい・肢体不自由)  
 県立琴の浦高等特別支援学校  
 (知的障がい)

**東部地区**  
 県立白兔養護学校(知的障がい)  
 県立鳥取養護学校(肢体不自由・病弱)  
 県立鳥取聾学校(聴覚障がい)  
 県立鳥取盲学校(視覚障がい)  
 鳥取大学附属特別支援学校(知的障がい)

# 令和元年度 鳥取県教育委員会の取組

事業名	事業内容
常勤看護師・非常勤看護師の配置	常勤看護師・非常勤看護師の配置。医療的ケアの実情に応じて常勤看護師及び非常勤看護師を配置する。(常勤H27～、非常勤H12～)
医療的ケア体制整備	今後、看護師配置を予定している市町村と連携して切れ目ない支援体制整備を行う。(H28～)
医療的ケア研修会の実施	学校看護師、教員、養護教諭、市町村教育委員会事務局職員を対象に、ニーズに応じた医療的ケアに関する研修を行う。(H28～)
学校看護師スキルアップ事業	看護師スキルアップ講習会に常勤看護師を派遣する。他校へ看護師が視察に行き、学校での医療的ケア実施の参考とする。
学校看護師の保険加入	学校看護師の損害保険加入について、2,650円を上限に助成する。(H28～)
市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金交付事業	県立特別支援学校に通学する医療的ケア児等の登下校時の送迎支援事業を市町村に対して、交付金を交付する。(H26～)
特別支援教育推進委員会公立学校医療的ケア体制整備分科会	教育、医療、福祉、市町村教育員会関係者を委員とし、公立学校における医療的ケアガイドラインの作成。

# 鳥取県における看護師が学校で勤務する課題

- 各学校の実情や独自性も考えたうえで、常勤看護師、非常勤看護師、養護教諭等の役割を整理することが必要
- 学校看護師としての専門性の向上のため、看護師に対する系統的・段階的な研修プログラムが必要
- 医療的ケアに係る基本的な手技の確認、医療に関する最新情報等の提供、学校間の情報交換を図ることが必要
- 医療機器の準備や片付け、情報引継ぎのために必要な記録簿の作成等、業務は多岐に渡り、多忙化している

## 平成27年度鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会

### 【常勤看護師(医療的コーディネーター)の配置について協議】

関係特別支援学校において、常勤看護師(医療的コーディネーター)を医療的ケアの調整役に位置づけることによって、医療的ケアの実施について中心的な役割を果たし、医療的ケアの技法・手順等の確認や確実な伝達、保護者や看護師、教職員の間での共同体性を構築することを目指す。

### 【委員からの意見】

- 常勤看護師、養護教諭、非常勤看護師の役割を整理し、常勤看護師が医療的ケアに関しての総括役となることが期待される。
- 常勤看護師の配置に併せて、医療的ケアも含めた教育の質の向上を目指すことが重要であるため、教員の中にもコーディネーターが必要である。
- 学校現場における医療的ケアであることを、教員及び学校看護師がともに認識していることは重要であり、教員への研修の充実が求められる。

# 鳥取県の学校における医療的ケア



保護者、医療と連携し、一人一人に応じた医療的ケアを提供し、教育の充実を図る

## 学校看護師における取組

- 幼児児童生徒の教育目標の理解
- 医療的ケアの安全・確実な実施



学校看護師の専門性が教育の充実に寄与  
◇医療的ケアの安全で確実な実施が教育の継続を可能にする→子どもの成長  
◇学校看護師の視点からのアセスメント

# 参考：自立活動の指導をとおして

## 【例】

障害が重度で重複している幼児児童生徒の場合、健康の状態を明確に訴えることが困難なため、様々な場面で健康観察を行うことにより、変化しやすい健康状態を的確に把握することが必要である。その上で、例えば、乾布摩擦や軽い運動を行ったり、空気、水、太陽光線を利用して皮膚や粘膜を鍛えたりして、血行の促進や呼吸機能の向上などを図り、健康状態の維持・改善に努めることが大切である。

たんの吸引等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の場合、この項目の指導が特に大切である。その際、健康状態の詳細な観察が必要であること、指導の前後にたんの吸引等のケアが必要なこともあることから、養護教諭や看護師等と十分連携を図って指導を進めることが大切である。

特別支援学校教育要領・特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編(平成30年3月)59ページ

## 看護師の主な業務内容

- 医療的ケア児のアセスメント
- 医療的ケア児の健康管理
- 医療的ケアの実施
- 主治医、学校医、医療的ケア指導医等医療関係者との連絡・報告
- 教職員・保護者との情報共有
- 認定特定行為業務従事者である教職員への指導・助言
- 医療的ケアの記録・管理・報告
- 必要な医療器具・備品等の管理
- 指示書に基づく個別マニュアルの作成
- 緊急時のマニュアルの作成
- ヒヤリ・ハット等の事例の蓄積と予防対策
- 緊急時の対応
- 教職員全体の理解啓発
- (教職員として)自立活動の指導等

# 指導的立場となる看護師の主な業務内容

(看護師の内容に加え)

- 外部関係機関との連絡調整
- 看護師等の業務調整
- 看護師等の相談・指導・カンファレンスの開催
- 研修会の企画・運営
- 医療的ケアに関する教職員からの相談
- 保護者からの相談窓口の一元化
- 職員会議等に出席

※鳥取県立特別支援学校においては、常勤看護師にあたる。

## 学校看護師スキルアップ事業 「学校における医療的ケア研修会」

### 【趣旨】

特別支援学校及び小中学校に在籍する幼児児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化が進んでいる中、日常的な医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が安全・安心な学校生活を送るため、本県において学校看護師による医療的ケアを実施している。

この研修は、より安全な医療的ケアができるよう、学校看護師の資質向上と教職員の理解促進をめざして実施する。



# 学校看護師スキルアップ事業 「学校における医療的ケア研修会」

年度	内容及び講師等
平成27年度	「医療的ケアと呼吸障がいについて」 講師：県立総合療育センター 副院長 汐田 まどか 氏 「学校看護師の役割と教職員の共同体制について」 講師：公益社団法人鳥取県看護協会 常任理事 尾崎 裕子 氏
平成28年度	「重症心身障がい児の看護について」 講師：総合療育センター 副看護師長 木村弘子 「学校における医療的ケアとして大事なこと」 講師：総合療育センター 院長 汐田まどか 氏
平成29年度	「人工呼吸器に関する理解と看護について」 講師 小児在宅支援センター 玉崎章子 氏
平成30年度	「気管カニューレの理解と事故抜去等の緊急対応について」 講師：小児在宅支援センター 副センター長 玉崎章子 氏  「緊急対応マニュアルの作成と見直しの視点について」 講師：小児在宅支援センター 副センター長 玉崎章子 氏
令和元年度	「子どもの体調不良時の見方と緊急対応について」 講師：博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎 章子 氏

※毎年度、情報交換又はケース相談を実施

# 学校看護師スキルアップ事業 「学校における医療的ケア研修会」

## 【令和元年度 学校における医療的ケア研修会】

### 1. 対象

- ・教職員（看護師、教員、養護教諭等）、教育委員会等行政関係者等

### 2. 内容

- ・国の動向と県の取組及び医療的ケアに携わる教職員の役割について
- ・子どもの体調不良時の見方と緊急対応について  
博愛子ども発達・在宅支援クリニック 院長 玉崎 章子 氏
- ・第13回看護師スキルアップ講習会伝達  
皆生養護学校 学校看護主幹 末葭 典子 氏
- ・情報交換

## 学校看護師スキルアップ事業 「学校における医療的ケア研修会」

- 子どもの体調不良時の見方と緊急対応について  
博愛子ども発達・在宅支援クリニック 院長 玉崎 章子 氏



## 学校看護師スキルアップ事業 「学校における医療的ケア研修会」

- 第13回看護師スキルアップ講習会伝達  
鳥取県立皆生養護学校 学校看護主幹 末葭 典子 氏

- 看護師スキルアップ講習会  
に常勤看護師を1名派遣
- 看護師研修会で伝達し、情  
報共有



# 学校看護師スキルアップ事業 「学校における医療的ケア研修会」

## ・情報交換

- ・ 常勤看護師、非常勤看護師、養護教諭等が各校の医療的ケアの状況等について情報共有
- ・ 課題や問題点について、講師からアドバイス



# 学校看護師スキルアップ事業 「県内関係特別支援学校への医療的ケアの視察」

- ・ 医療的ケアを実施している県内特別支援学校に学校看護師が訪問し、医療的ケア実施に係る資質向上及び組織体制の充実に係る研修を行う。

## 【研修内容】

- ・ 医療的ケア内容と校内支援体制
- ・ 学校看護師(常勤看護師・非常勤看護師の業務の実際)
- ・ 人工呼吸器管理、酸素投与等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒への対応、緊急体制等
- ・ 看護業務の見学 など

# 学校看護師スキルアップ事業 「県内関係特別支援学校への医療的ケアの視察」

## 【看護師の感想】

- ナースコールに迅速に対応するときに、看護師がお互いに声を出し合い、誰のところへケアに行くのか、ケアに向かう看護師がいない時の他の生徒の対応をどうするのか、リーダーを中心に速やかに確認されていた。
- 今回初めて、他校の医療的ケアの見学をし、とてもよい刺激になりました。お互いのよい点を取り入れて、日々の業務に生かしたいと思います。
- 学校間で、医療的ケアの内容や方法等が異なっていたため、意見交換できる場や、知識・技術を共有できる場がもう少しあればと思った。学校看護師間のつながりも必要だと感じた。

## 常勤看護師による校内研修の実施

- 医薬介助や座薬挿入等に関する医療的ケア研修会
- 緊急対応マニュアルの確認や胃ろう、気管カニューレの仕組等の配慮について
- 人工呼吸器の仕組みや配慮について（※医療機器メーカーと連携）
- 体調不良時の子どもの見取りと、緊急対応について

# 医療的ケア啓発リーフレット

- 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育についての理解啓発と体制整備を進めるため、鳥取県の学校における医療的ケアの考え方についてまとめたリーフレットを作成。



- 配布対象は特別支援学校に在籍している及び就学する予定の幼児児童生徒の保護者、関係機関等。
- 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の委員から意見をもらいながらリーフレットを作成。
- 特別支援学校で医療的ケアを実施する理念と基本方針をわかりやすく示した。
- 特別支援学校で行う医療的ケアの処置内容例を記載した。

# 医療的ケア啓発リーフレット

## 鳥取県の学校では こんな医療的ケアを 目指しています

鳥取県では、医療的ケアの必要な幼児児童生徒が安心かつ安全に学べるように、特別支援学校に看護師を配置して医療的ケアを実施しています。

また、健康状態の維持・改善も学校における医療的ケアの大切な内容と考え、自立活動の学習を中心に充実を図っています。

保護者や主治医等関係機関と連携し、子どもたちの豊かな学びを支えていきます。



## 医療的ケアの実施について

医療的ケアの実施については、在籍している学校又は就学予定の学校にご相談ください。

## 保護者の方へお願い

お子さんの調子が悪いときには休んで体調を整えたり、医療機関を受診したりすることも、自立と社会参加に向けて大切です。

体調が回復してから安全に学習ができるよう、学校と連絡を取り合ってくださいようお願いいたします。



<問合せ先>

鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課  
電話 0857-26-7575  
ファクシミリ 0857-26-8101

鳥取県の特別支援学校における  
医療的ケアリーフレット



家庭生活で実施している医療的ケアを受けることができれば、学校で学ぶことができます。

鳥取県では全ての子どもたちの豊かな学びを目指して、学校における医療的ケアを推進しています。

鳥取県教育委員会

# 医療的ケア啓発リーフレット

## 医療的ケアは 私たちが支えます！

特別支援学校では、学校医をはじめ、教職員が連携して医療的ケアを実施します。

【主に関わる教職員】



教員

お子さんの医療的ケアの内容を教育的に捉え、生きる力の育成を図ります。特に、自立活動の学習を中心とした健康な生活の基盤づくりを行います。



養護教諭

お子さんの健康状態を把握し、保健指導を行います。学校の保健計画と医療的ケアを関連させながら、子どもの健康づくりの観点からかかわります。



学校看護師

お子さんの日々の状態を観察しながら、医療処置の実施をします。教員と教育目標の共有をしながら、医療的ケアの安全・確実な実施をしていきます。

## 特別支援学校で行う 医療的ケアの処置内容

特別支援学校で実施できる処置内容は、学校で安全に実施可能な学校医や主治医等にご意見をいただきながら検討して決定されます。

【特別支援学校で実施している  
医療的ケアの処置内容例】

- ・喀痰吸引
- ・経管栄養
- ・酸素吸入
- ・導尿
- ・薬液吸入
- 等

特別支援学校で行う医療的ケアの処置は、病院で行っている治療上必要な処置ではなく、ご家庭で行っている生活上必要な処置です。

また、必要な物品等は保護者のご負担になりますので、医療機関・学校とご相談の上、ご準備をお願いします。



## 特別支援学校で行う 医療的ケアQ&A

Q：医療的ケアに必要な手続は？

A：まずは学校の担当者と医療的ケアの実施について相談をしてください。その後、学校に申請書を提出していただきます。宿泊・校外学習については別途相談させていただきます。

Q：学校と病院の連携は？

A：医療的ケアを安全に実施するため、保護者の了承を得た上で、主治医と連携しています。処置内容の確認や、学校でできることの確認等を主治医にさせてもらうことがあります。

Q：医療的ケアと自立活動って？

A：自立活動は、お子さんの困難さの改善を目指す学習です。例えば、学習をする際の適切な姿勢や、筋肉の緊張を緩和することを学ぶことで、呼吸状態の維持・改善を図ります。

# 常勤看護師配置の成果や今後の課題について

## 【成果】

- ・各担当者の役割が明確となり、常勤看護師を中心に、非常勤看護師、養護教諭、関係機関等の連携がより密に図れるようになった。
- ・常勤看護師が医療的ケアに関する情報をタブレット端末にまとめたり、情報引継ぎのために必要な記録簿等の整理を行ったりし、働きやすい環境づくりがすすんでいる。
- ・各校の実情に応じて、常勤看護師が中心となり、医療的ケアに関する校内研修会が実施されている。

# 常勤看護師配置の成果や今後の課題について

## 【今後の課題】

- 学校間で医療的ケアに関する情報交換を実施しているが、十分とは言えない。今後は、遠隔システムなどを活用し、情報交換や相談体制の機会を確保することが必要である。
- 今後も人工呼吸器やより高度な医療的ケアの対応が増えてくることが予測される。学校看護師だけでなく、教員も含めた医療的ケアに関する専門性向上に向けた研修の充実が必要である。